

＜対策のポイント＞

漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の者に対する資金の交付、インターンシップの受入れ、漁業現場での長期研修を通じた就業・定着促進及び若手漁業者の経営能力・技術の向上**を支援します。近年、海技資格を有する漁船乗組員は、高齢に偏った年齢構成となっており、次世代を担う若手の海技士をはじめとする漁船乗組員の計画的な確保・育成が急務であることから、**海技士の確保や海技資格の取得等**を支援します。

＜政策目標＞

毎年2,000人の新規就業者を確保

＜事業の内容＞

1. 漁業担い手確保・育成事業

- ① 漁業学校等で学ぶ者に就業準備資金を交付します。
- ② 就業希望者への就業相談会の開催等を支援するとともに、インターンシップや就業体験の受入を支援します。
- ③ 定着促進等のため、新規就業者等の漁業現場での長期研修について支援します。
※ 漁協等を中心に複数の指導漁業者のもとで研修を受けることも可。
- ④ 若手漁業者の経営能力・技術の向上を支援します。

2. 海技士確保支援事業

水産高校卒業生を対象とした**海技資格取得のための履修コースの運営等**を支援します。

（関連事業）
水産業成長産業化沿岸地域創出事業
新規就業者のための漁船・漁具等のリース方式による導入を支援します。

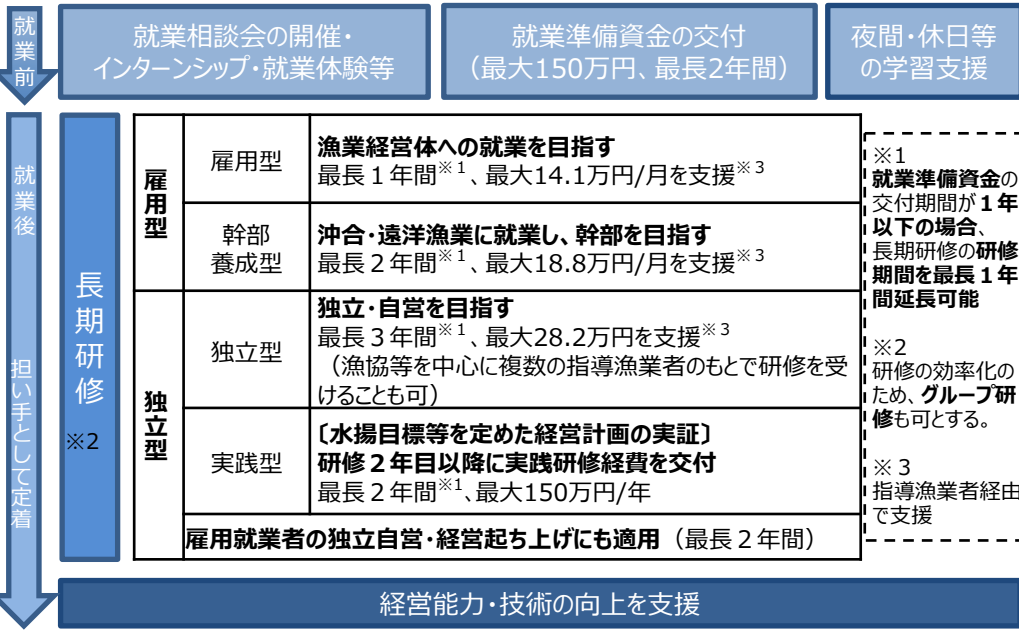
漁業収入安定対策事業
計画的に資源管理等に取り組む新規就業者の漁獲変動等による減収を補填します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 国内人材確保に向けた支援



2. 海技士免許取得に必要な乗船履歴を短期に取得するコースの運営等を支援



【お問い合わせ先】（1の事業）水産庁企画課（03-6744-2340）
（2の事業）研究指導課（03-6744-2370）